

平成31年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課
担当名：自立支援医療担当
内線：3295

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
	B63	災害派遣精神医療チーム（D P A T）体制整備事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健医療対策費
事業期間	平成26年度～	根拠法 令	災害派遣精神医療チーム（D P A T）活動要領 (平成26年1月7日付け厚生労働省精神・障害保健課長通知)		宣言項目 03	大地震など危機への備えの強化		
分野施策					020516	危機管理・防災体制の強化		

1 事業の概要

大規模災害が発生した際、被災地域の都道府県の派遣要請により被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神科医療チーム（D P A T）を編成する体制を整えるとともに、チーム構成員の質の維持及び向上を図る。

※D P A T : Disaster Psychiatric Assistance Team

2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)

3 地方財政措置の状況 なし

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円

5 事業説明

- (1) 事業内容
 - ア 連絡調整会議開催経費
災害派遣精神医療チーム（D P A T）を編成する関係機関（県関係課所、民間精神科病院等）の代表者等による連絡調整会議を開催し、併せて、災害時に応じた心のケアに関する対応マニュアルの見直し等を検討する。
 - イ チーム研修
災害派遣精神医療チーム（D P A T）の構成員予定者（関係機関から派遣される精神科医師、看護師、精神保健福祉士等）に対する研修会を開催するほか、国が主催する先遣隊研修へ職員を派遣する。
 - ウ 事前準備のための消耗品等購入
災害派遣に備えて、必要な消耗品及び備品の事前整備を行う。
- (2) 事業計画
大規模災害時に被災地域から精神医療チームの派遣要請があった際、速やかに関係機関から精神科医師等の派遣職員を取りまとめ、チーム編成を行うための体制づくりを図る。
- (3) 事業効果
民間精神科病院等からの協力を得ることにより、大規模災害時における被災地域への派遣体制が充実できる。
- (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況
精神科医師等の専門職員の派遣について、民間精神科病院等からの協力を得ていく。
- (5) その他

平成28年熊本地震の発生に伴い、熊本県から厚生労働省を通じてD P A T派遣要請があつたため、精神科医師、看護師、精神保健福祉士、ロジスティクス（事務）の4名で構成するチームを2チーム編成・派遣した。

 - 第1陣（先遣隊） 平成28年4月18日～24日 6泊7日
 - 第2陣 平成28年4月24日～30日 6泊7日

平成30年北海道胆振東部地震の発生に伴い、北海道から厚生労働省を通じてDPAT派遣要請があつたため、埼玉県立精神医療センター先遣隊を派遣した。

 - 第1陣（先遣隊） 平成30年9月7日～8日 移動中に北海道から撤退要請があり、引き返した。

予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	1,265	631						634	111
前年額	1,154	575						579	